

内水面養殖業者・放流用種苗生産団体の皆さまへ

物価高騰対策支援金（内水面養殖漁業者：25万円/1経営体、 放流用種苗生産団体：20万円/1団体）のご案内

コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する県内養殖業者等の経営を支援する新たな支援金です。

支援金を受給するためには、**申請が必要です。**

対象となる事業者

- ・令和4年4月1日以降において水産動植物の養殖を営んでいる事業者あるいは放流用種苗生産団体
- ・県内に事業所を有していること。

支援金の受給手続き・申請期限

支援金を受け取るためには**申請が必要**です。

申請書に必要事項を記入して、添付書類と合わせてに県庁水産振興課あて、

郵送で**令和5年2月24日（金）必着**でご提出ください。

【宛先】〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号 山形県農林水産部水産振興課

【申請書配布先】県公式ホームページ、県庁水産振興課など

支援金の
支給時期

県が申請書を**受理した日から2週間後**が目安です。

【お問合せ】

山形県農林水産部水産振興課

☎023-630-2445

【受付時間】

平日 9:00~17:00